

県北広域振興局長告示第31号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和4年6月17日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0350780003	医療法人健生会	リハビリタウンくじ訪問看護ステーション	久慈市旭町第8地割100番地2	平成30年9月30日